分野 9 防災・消防

攻策 2 多発する風水害に備え防災体制整備を推進します

 評価
 危機管理総室

 責任
 大名
 次長 窪田 貢介

施策 1 風水害に対する危機意識の向上

施策の 目的 平成27年5月の水防法改正を受け、想定し得る最大規模の降雨により河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域に対して、ハザードマップを配布し周知することにより、浸水想定区域における円滑かつ迅速な避難の確保及び浸水の防止を目的とします。

(1)総合評価

		S:施策の目的が十分に達成されてい る。	理由	浸水想定区域及び土砂災害警戒区域に位置する、要配慮者利用施設の避難確保計画作成は順調に進んでいるため。
総合評	令和2年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	浸水想定区域及び土砂災害警戒区域に位置する、要配慮者利用施設の避難確保計画作成は順調に進んでいるため。
価	令和3年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	要配慮者利用施設における避難確保計画作成率は100%を達成したほか、足久保川及び藁科川上流部の洪水ハザードマップや避難情報の変 更を普及・啓発するためのチラシを作成・配布することで、風水害に対する市民の皆さんの危機意識の向上を図ることができたため。
	令和 4 年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	要配慮者利用施設における避難確保計画作成率は100%を達成し、風水害に対する市民の皆さんの危機意識の向上を図ることができたため。

^{※【}評価基準】S:施策の目的が十分に達成されている。A:施策の目的が達成されている。B:施策の目的があまり達成されていない。C:施策の目的が達成されていない。一:評価できない。

※総合評価は、原則、指標の達成状況(達成率)に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況(達成率)と異なる評価とする場合は、その理由を必ず記載すること。

(2)成果指標

	指標名	現状値	年度	目標値	実績値	達成率(%)	評価	目標値の算出根拠
			1	82%	83%	101. 2%	а	配慮が必要な方の逃げ遅れによる被害の発生を防ぐためには、要配慮者利用施設における避難確
		77%	2	92%	87%	95. 0%	а	保計画の作成が重要であり、対象となる要配慮者利用施設における計画作成率を指標とした。 目標値の設定については、当初、毎年度施設数が増加することを考慮し、前年度の施設数について100%を達成するものとした。
成	避難確保計画の作成率	(H30)	3	100%	100%	100. 0%	а	(令和元年度)平成30年度の施設数:711/令和元年度の施設数:861≒82% (令和2年度)令和元年度の施設数:861/令和2年度の施設数:931≒92%
果 指 標			4	100%	100%	100. 0%		その後、計画作成義務は施設管理者等にあるものの、市長への報告義務や市長の公表権限があり、 市が管理責任を負っているとの考えから、令和3年度以降は、100%を目標値とした。
			1					
			2					
			3					
			4					
		•		•	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	•		

(3)施策を構成する主要事業

计	主要事業名 主要事業名 主要事業名 主要事業名 主な活動内容 順位		年度	田 計	前年度からの繰越額	決算額 -	人工			達成
工女学未行			十尺	坑山 J 开锁 	の繰越額	次并 锁 「	正規	非常勤	臨時	状況
			1	426	0	188	2. 0	0. 0	0. 0	
地域の風水害対応力向上	 災害時に迅速かつ適切な応急対策を行うための体制づくり	1	2	394	0	189	2. 0	0. 0	0. 0	0
也多少風小百河心力同工	火台時に延尾がつ過朔な心志が来で刊 7に600 体制 2くり		3	393	0	276	2. 0	0. 0	0. 0	
			4	374	0	298	2. 0	0. 0	0. 0	
			1	868	0	502	1. 0	0. 0	0. 0	
市民意識の向上	風水害に対する市民の危機意識向上に向けた啓蒙啓発活動 (避難情報の名称変更を周知するチラシの作成)	2	2	868	0	300	1. 0	0. 0	0. 0	0
いたる場がで		1	3	868	0	467	1. 0	0. 0	0. 0	
			4	697	0	0	1. 0	0. 0	0. 0	
	県から提供されるデータに防災情報を加え、洪水ハザードマップを作成 (R4:実施なし)		1	13, 040	0	12, 784		1. 0	0. 5	
洪水ハザードマップ作成事業		3	2	0	0	0	0. 0	0. 0	0. 0	0
With the transfer of the trans			3	10, 000	10, 000	6, 407	1. 5	1. 0	0. 0	
			4	0	0	0	0. 0	0. 0	0. 0	
			1							
			2							
			3							
			4							
			1							
			2							
			3							
			4							

[※]主要事業の優先順位は、各施策の目的や指標を達成する上で、重要度、貢献度などの観点から高いものから順位とする。

(4) 今後の取組や方向性

避難確保計画作成について、新設施設への適切な指導により、作成率100%の維持が必要であるため、施設所管課と共通認識のもと連携し、継続的な指導を行う。

[※]達成状況の凡例(◎:計画より進んでいる、○:計画どおり進んでいる、△:計画より遅れている、一:計画上実施時期が到来していない、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった)

<u>分野</u> 9 防災・消防

政策 2 多発する風水害に備え防災体制整備を推進します

評価	所属	危機管理総室
任者	氏名	次長 窪田 貢介

施策 2 気象情報等の情報伝達体制の強化

施策の 昨今の全国で発生している台風や土砂災害から市民の命を守るとともに、市民が安全で安心して暮らすことができる街づくりを目指すため、災害情報を収集し、 目的 気象情報等の情報伝達体制の強化を図ります。

(1)総合評価

	令和元 年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	おおむね目標値を達成できているため。
総合評価	令和 2 年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	おおむね目標値を達成できているため。
一种	令和 3 年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	おおむね目標値を達成できているため。
	令和 4 年度	A:施策の目的が達成されている。		おおむね目標値を達成できているため。

^{※【}評価基準】S:施策の目的が十分に達成されている。A:施策の目的が達成されている。B:施策の目的があまり達成されていない。C:施策の目的が達成されていない。一:評価できない。

(2)成果指標

	指標名	現状値	年度	目標値	実績値	達成率(%)	評価	目標値の算出根拠
			1	35, 000人	31, 907人	91. 2%	а	防災メールによる情報提供は、文字による伝達で確実性が高いことから登録者数を指標に設定
	忙巛 √ II 而/言及待 耂粉	35, 000人	2	35, 000人	32, 020人	91. 4%	а	した。
	防災メール配信登録者数	(H30)	3	35, 000人	32, 518人	92. 9%	а	目標値については、スマートフォンの普及により情報の入手手段が、メールから防災アプリへ 移行しており、防災メールの登録者が減少傾向にあるため、平成30年度の登録数を維持すること を目標値として修正した。
			4	35, 000人	30, 750人	87. 8%	а	を日保値として修正した。
成			1					
果 指 標			2					
標			3					
			4					
			1					
			2					
			3					
			4					
———— 指					1			

 σ

※【評価基準】s:105%以上、a:95%以上105%未満、b:85%以上95%未満、c:70%以上85%未満、d:70%未満

[※]総合評価は、原則、指標の達成状況(達成率)に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況(達成率)と異なる評価とする場合は、その理由を必ず記載すること。

(3)施策を構成する主要事業

主要事業名	主な活動内容	優先 順位	年度	現計予算額	前年度から の繰越額	決算額	人工			達成 状況
工女 ず 未石		順位	十段	坑計 7 异 俄 	の繰越額	次异 做	正規	非常勤	臨時	状況
			1	77, 000	0	52, 320	1. 0		0. 0	
災害情報伝達機能の強化・促進	伝達手段の多重化、多様化を図るための、緊急情報防災ラジオ の普及・促進、同報無線の更新等	1	2	0	0	0	1. 0	0. 0	0. 0	0
NI IN THE LEGISLATION AND THE PROPERTY OF THE	の晋及・促進、同報無線の更新等		3	0	16, 500	14, 561	1. 0	0. 0	0. 0	
			4	61, 730	0	4, 730	1. 0	0. 0	0. 0	
			1							
			2							
			3							
			4							
			2							
			3							
			4							
			1							
			2							
			3							
			4							
			1			_				
			2							
			3							
※主要事業の優失順位け、冬施等の日的や指揮を達成する上で、重要度、貢献			4							

※主要事業の優先順位は、各施策の目的や指標を達成する上で、重要度、貢献度などの観点から高いものから順位とする。

(4) 今後の取組や方向性

老朽化している同報無線設備を最新型に更新し、より聞き取りやすい音声で伝達できるようにするとともに、デジタル化を行うことで、情報伝達体制の強化を図っていく。

[※]達成状況の凡例(◎:計画より進んでいる、○:計画どおり進んでいる、△:計画より遅れている、一:計画上実施時期が到来していない、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった)

分野 9 防災・消防

政策 2 多発する風水害に備え防災体制整備を推進します

 評
 所属
 危機管理総室

 债
 任
 者
 氏名
 次長 窪田 貢介

施策 3 災害対策本部機能の強化

施策の 目的

災害対策本部機能を強化することにより、職員が迅速に災害配備を取ることが可能となる体制を整え、市民の生命、身体及び財産を災害から守ります。

(1)総合評価

	令和元 年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	成果指標が達成されており、台風などの事前情報をもとに災害に備え、迅速に行動することができたため。
総合	令和 2 年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	成果指標が達成されており、台風などの事前情報をもとに災害に備え、迅速に行動することができたため。
一合評価	令和3 年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	令和3年度はタイムラインの策定を伴う災害は発生しなかったが、台風などの事前情報をもとに災害に備え、迅速に行動することができたため。
	令和 4 年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	成果指標が達成されており、台風などの事前情報をもとに災害に備え、迅速に行動することができたため。

^{※【}評価基準】S:施策の目的が十分に達成されている。A:施策の目的が達成されている。B:施策の目的があまり達成されていない。C:施策の目的が達成されていない。一:評価できない。

(2)成果指標

	指標名	現状値	年度	目標値	実績値	達成率(%)	評価	目標値の算出根拠
			1	100%	100%	100. 0%	а	
	事前情報に伴うタイムラインの策定率	100%	2	100%	100%	100. 0%	а	台風接近時など、気象情報などの事前情報をもとに、「タイムライン」を策定し、災害対応に あたる職員全てがその情報を共有し行動することが重要であると考えるため、「タイムラインの 策定率」を指標とし、もれなく策定された状態(100%)を目標値とした。
	争削情報に任力するカインの泉と楽	(H30)	3	100%	_	_	_	めたる職員主てかての情報を共有し打動することが重要であると考えるため、「ダイムノインの 策定率」を指標とし、もれなく策定された状態(100%)を目標値とした。
			4	100%	100%	100. 0%	а	
成			1					
果 指 標			2					
標			3					
			4					
			1					
			2					
			3					
			4					
指			-					

指標以外の

[※]総合評価は、原則、指標の達成状況(達成率)に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況(達成率)と異なる評価とする場合は、その理由を必ず記載すること。

(3)施策を構成する主要事業

主要事業名	主な活動内容	優先 順位	年度	現計予算額	前年度から	決算額			達成 状況	
土安争未石	土は冶製的台	順位	十段	坑計 / 异 (供)	の繰越額	次 异做	正規	非常勤	臨時	状況
			1	0	0	0	0. 1	0. 0	0. 0	
 災害対策本部の強化	大規模災害時等における災害現場からの情報を的確に把握するための防災	1	2	48, 000	0	25, 297	1. 0	0. 0	0. 0	0
火告 対象本部の強化	情報共有システムの構築及び運用	'	3	4, 435	0	4, 370	1. 0	0. 0	0. 0	
			4	9, 099		9, 099			0. 0	
			1	1, 955		1, 795			0. 0	
 防災訓練事業	職員を対象とした ①本部運営訓練の実施 ②情報伝達訓練の実施	2	2	1, 495	0	1, 142	1. 0	0. 0	0. 0	0
例入 副 (M. F. K.		2	3	1, 425	0	1, 345	1. 0	0. 0	0. 0	
			4	1, 425	0	1, 120	0. 5	0. 0	0. 0	
			1							
			2							
			3							
			4							
			1							
			2							
			3							
			4							
			1							
			2							
			3							
			4							

※主要事業の優先順位は、各施策の目的や指標を達成する上で、重要度、貢献度などの観点から高いものから順位とする。

※達成状況の凡例(◎:計画より進んでいる、○:計画どおり進んでいる、△:計画より遅れている、一:計画上実施時期が到来していない、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった)

(4)今後の取組や方向忄

市内の災害情報の迅速な収集と市民に向けた適時適切な情報提供を目的とし、現在実施しているシステムの基本設計をもとに、令和6年度に「静岡型災害時総合情報サイト」の構築を行う。

分野 9 防災・消防

政策 2 多発する風水害に備え防災体制整備を推進します

評価	所属	建設局 土木部 河川課
評価責任者	氏名	課長 加藤 浩康

施策 4 風水害に強い社会基盤の整備

施策の 目的 近年、都市化の進展に伴う雨水流出量の増大など河川や下水道の未整備地区だけでなく、整備が進んでいる地区でも浸水被害が発生するようになっていま r_

特に平成26年10月の台風18号では、市内各所で床上、床下浸水等甚大な被害が発生しました。 多発する風水害に備え、防災体制整備を推進するため河川改修事業や巴川総合治水対策の推進、急傾斜地崩壊対策事業を実施します。

(1)総合評価

総合評価	令和元 年度	B:施策の目的があまり達成されていない。	理由	・施策を構成する主要事業の達成状況について、「雨水ポンプ場などの整備」は、「折戸」地区の対策は完了したが、「広野」地区は、台風により施工箇所が被 災したことや、「豊田二丁目・三丁目」及び「小鹿三丁目」地区は、地下埋設物管理者との支障物件の移設調整に時間を要したため、完了しなかったことから、 完了地区の実績は24地区にとどまり、計画より遅れが生じた。なお、「河川改修事業」、「急傾斜地崩壊対策事業」、「土砂災害等防止対策事業(公園)」、 「巴川総合治水事業」、の達成状況は計画どおりとなった。 ・成果指標の「浸水対策推進プラン浸水対策地区の完了地区数」は、R1目標値「27地区」に対し、「24地区」の実績値で、達成率は88.9%となり、「B」評価 となったため、浸水被害の軽減をはかることにより、ゲリラ豪雨や台風に強いまちを実現し、市民の大切な生命と財産を守るという施策の目的があまり達成され ていないことから総合評価は「B」評価とした。
	令和 2 年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	・施策を構成する主要事業の達成状況について、「雨水幹線・ポンプ場などの整備」は、R1に未達成であった「3地区」に対し、「2地区」となった。具体的な取組として、「広野」、「豊田二丁目・三丁目」及び「小鹿三丁目」の3地区を完了予定し、対策が完了したのは「広野」及び「豊田二丁目・三丁目」の2地区となった。「小鹿三丁目」地区はR3年2月に浸水対策に重要な雨水渠の整備は完了し、供用開始したものの、地元から当該工事区間の既設道路側溝の改修要望があり、その側溝改修工事を待ってから舗装工事を実施するため、R2年度内の工事完成が困難となった。このため、対策完了地区の実績値は2地区となった。なお、「河川改修事業」、「急傾斜地崩壊対策事業」、「土砂災害等防止対策事業(公園)」、「巴川総合治水対策の促進事業」、の達成状況は計画どおりとなった。 成果指標の浸水対策率はR2の計画値「65.9%」に対して実績値「63.4%」であり達成率は96.3%となったため、総合評価は「A」評価とした。
		B:施策の目的があまり達成されていない。	理由	・施策を構成する主要事業の達成状況について、「雨水幹線・ポンプ場などの整備」は、R3計画「1地区」にR2までに未達成であった「1地区」を加えた「2地区」に対し、「1地区」となった。 具体的な取組として、対策完了地区数は、R2までに未達成であった「小鹿三丁目」地区は、地元から当該工事区間の既設道路側溝の改修要望があり、道路改修工事との同調により遅れていたが、令和3年5月に完了した。しかし、対策完了予定であった「高橋雨水ポンプ場」は、建築基準法違反が覚知されたため、是正に要した期間の令和4年1月21日から3月14日まで工事を停止した。これにより、令和3年度末の供用開始が順延したため、対策完了地区の実績値は1地区となった。 成果指標の浸水対策率はR3の計画値「68.3%」に対して実績値「65.9%」であり達成率は96.4%となり「a」評価であるものの、「高橋雨水ポンプ場」における事務事業事故は内的要因によるもので、工事遅延については改善の余地があると判断し、総合評価は「B」評価とした。なお、「河川改修事業」、「急傾斜地崩壊対策事業」、「土砂災害等防止対策事業(公園)」、「巴川総合治水対策の促進事業」、の達成状況は計画どおりとなった。
	令和 4 年度	A:施策の目的が達成されている。	理由	雨水幹線・ポンプ場などの整備について、雨水幹線・ポンプ場などの完了地区数を、令和4年度計画「0地区」に対し、「1地区」完了した。次に対策実施地区数は、令和4年度計画どおり「4地区」を実施した。 具体的な取組として、対策完了地区数は、令和3年度に完了予定であった「高橋二丁目・三丁目・飯田町」地区の高橋雨水ポンプ場が令和4年度に整備が完了したため、実績値は「1地区」とした。 次に、対策実施地区数は、「高橋二丁目・三丁目・飯田町」地区「城北二丁目」地区、「追分二丁目」地区、及び「川岸町・渋川」地区の「4地区」を整備した。 浸水対策率は令和4年度計画どおり「61.5%」の実績で、達成率は100.0%となり「A」評価とした。 なお、「河川改修事業」、「巴川総合治水対策の促進事業」の達成状況は計画どおりとなった。

※【評価基準】S:施策の目的が十分に達成されている。A:施策の目的が達成されている。B:施策の目的があまり達成されていない。C:施策の目的が達成されていない。一:評価できない。

※総合評価は、原則、指標の達成状況(達成率)に基づき判断する。ただし、指標の分析結果や指標以外の成果等により、指標の達成状況(達成率)と異なる評価とする場合は、その理由を必ず記載すること。

(2)成果指標

	指標名	現状値	年度	目標値	実績値	達成率(%)	評価	目標値の算出根拠
成果指標	浸水対策推進プラン浸水対策地区の完了地区 数	23地区(56.1%) (平成30年度)	1	27地区 (65.9%)	24地区(58.5%)	88. 9%	b	浸水対策率は、「静岡市浸水対策推進プラン」に位置付けられた41地区に対する、対策
			2	27地区(65.9%)	26地区 (63.4%)	96. 3%	а	完了地区で算出し、目標値として設定した。 【R1:27地区/41地区≒65.9%】「折戸」「広野」「豊田二丁目・三丁目」 「小鹿三丁目」
			3	28地区 (68.3%)	27地区 (65.9%)	96. 4%	а	【R 2 : 27地区/41地区≒65. 9%】 【R 3 : 28地区/41地区≒68. 3%】「高橋二丁目・三丁目・飯田町」
			4	28地区 (68.3%)	28地区 (68.3%)	100. 0%	а	【R4:28地区/41地区≒68.3%】
			1					
			2					
			3					
			4					
が 成の 果の以外								

※【評価基準】s:105%以上、a:95%以上105%未満、b:85%以上95%未満、c:70%以上85%未満、d:70%未満

(3)施策を構成する主要事業

主要事業名	主な活動内容		年度	現計予算額	前年度からの繰越額	決算額	人工			達成
工女学未行							正規	非常勤	臨時	状況
	公園周辺の民家等における土砂災害等を防止するための対策施設を整備	3	1	77, 905	101, 910	114, 094	3. 0	0. 0	0. 0	
	①対象公園の土砂災害特別警戒区域の調査 ②土砂災害等防止対策施設の設計 ③土砂災害等防止対策施設の整備		2	57, 284	121, 870	179, 154	2. 0	0. 0		0
			3	140, 000	_	51, 040	2. 0	0. 0	0. 0	O
	●工 砂欠日 号別正 71 米地 0 V 正 III		4	9, 758	88, 960	93, 778	1. 0	1	0. 0	
	①流下能力が不足する河川の改修	2	1	977, 975	334, 883	807, 862	7. 0	0. 0	0. 0	0
 河川改修事業			2	1, 078, 247	444, 632	· · · · · ·	7. 9	0. 0		
			3	941, 536	344, 398	601, 205	11. 1	0. 0		
			4	966, 036	337, 579	928, 841	11. 1	0. 0		
			1	31, 162	0	25, 134	0. 7	0. 8	0. 0	- O
巴川総合治水対策の促進事業	①遊水機能保全活動を行う土地所有者に報償金を交付	5	2	31, 063	0	24, 861	0. 6	0. 8		
			3	30, 619	0.015	24, 981	0. 7	1. 0		
			4	30, 577	2, 915	28, 896	0. 7	1. 0		
	急傾斜地崩壊危険区域指定促進にかかる測量業務等の実施	4	0	10, 000	0	9, 997	1. 0	0. 0	0. 0	
急傾斜地崩壊対策事業			2	18, 000	0	13, 411	2. 0	0. 0		0
			3 4	15, 600 18, 000	0	10787 4, 582	2. 0	0. 0	0. 0 1. 0	
			4	16, 000	U	4, 302	1. 0		1. 0	
	「静岡市浸水対策推進プラン」に位置付けた浸水対策地区において、下	1	1	5, 214, 998	2, 600, 976	3, 562, 706	9. 0	0. 0	0. 0	- 0
	水道部が所管する26地区のうち、対策完了地区が平成30年度末で11地区完了した。これを「第4次静岡市上下水道事業中期経営計画」に基づき、令和4年度末までに新たに5地区完了し、16地区の浸水対策を完了する。		2	4, 144, 662	3, 502, 000	4, 530, 442	15. 5	1. 0		
雨水ポンプ場などの整備(雨水幹線・ポンプ場などの整備)	(令和元年度雨水幹線・ポンプ場などの完了地区数:1地区) (令和2年度雨水幹線・ポンプ場などの完了地区数:2地区) (令和3年度雨水幹線・ポンプ場などの完了地区数:1地区)		3	3, 013, 056	2, 640, 336	3, 722, 389	15. 5	1. 0		U
	(令和4年度雨水幹線・ポンプ場などの完了地区数:1地区)計16地区		4	2, 098, 979	1, 798, 063	1, 925, 963	15. 5	1. 0		

[|] | ※主要事業の優先順位は、各施策の目的や指標を達成する上で、重要度、貢献度などの観点から高いものから順位とする。

(4)今後の取組や方向性

本施策は総合評価欄のとおり期待通りの成果を上げることができたが、令和4年台風第15号による大規模な浸水被害の発生を受け、より一層浸水対策を強化する必要があることから、浸水対策推進プラン41地区のうち未完了地区13地区の整備を進めるとともに、施設整備水準の見直し、それを踏まえた対策を講じることで浸水被害軽減に向けて取り組んでいく。

[※]達成状況の凡例(◎:計画より進んでいる、○:計画どおり進んでいる、△:計画より遅れている、一:計画上実施時期が到来していない、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった)